

「台風接近時」における 気象警報発令時の登下校ガイドライン

長崎市立西城山小学校

市教育委員会・本校ガイドラインに従い、ご協力よろしくお願いいたします。

1. 台風が長崎市を通過 または 接近する可能性が高い場合

前日、午前10時の気象庁予報で、次の点から市教委が判断し、正午までに各学校へ通知される。

- (1) 【コース】長崎市が暴風警戒域に含まれ、市内全域にわたって被害が予測される場合



今後含まれない場合

- (2) 【時間帯】通学時間に暴風警報が予測される場合



かからないと判断できる

一斉臨時休業

登校時刻の変更

※台風が遠ざかり、暴風警報が解除されるだろうと予測される場合は、登校時刻を変更

※長崎市ホームページでも確認ができます。

ガ本
イ校
ド
ラ
イ
ン

2. 市(学校)からの連絡がなく、台風の影響が考えられる場合

対象となる警報は（台風接近時に限ります）

①大雨警報 ②暴風警報 ③洪水警報 の三つです。

台風が近隣県を通過するなど本市接近の可能性は低いものの、台風の影響が考えられる場合です。当日のテレビやラジオの報道及び市の防災無線による警報を確かめてください。

午前7時の時点で

※ 対応については、緑が丘中・西町小と共通理解しています。

○一つでも警報が発令されている時は「臨時休業」です。

○警報が解除されている時は「登校」です。

※ 保護者が危険と判断した場合は、自宅待機か保護者同伴での登校をお願いします。

3. 登校した後、警報が発令された場合

○登校後に警報が発令された場合は、「学校内待機」です。
警報が解除された場合には、安全を確かめて集団下校とします。

○登校後、午後から警報が発令される可能性が高い時には、下校を早めることがあります。
緊急時の対応(どこに帰るかなど)を子どもさんと必ず確かめておいてください。

※台風によって子どもたちに関わる被害がありましたら、学校へお知らせください。
(TEL) 861-0617